

平成 30 年度 獨協医科大学病院 リハビリテーション科専門医養成プログラム

I. プログラム概要

リハビリテーション医学は、各種障害を予防・克服し、社会参加を支援する臨床医学です。療育を必要とする先天性障害から脳卒中を中心とする成人期以降の障害まで、あらゆる年代を対象とします。また、これらに対応する多数の専門職が関与するチーム医療も特徴です。本プログラムを統括する獨協医科大学医学部リハビリテーション科学講座は、我が国の医科大学において、独立したリハビリテーション科学講座として最も早く発足した歴史があり、小児から高齢者までを対象とし、心大血管疾患リハビリテーション専用の機能訓練室も備えた総合リハビリテーション機能を有しています。研修基幹施設である獨協医科大学病院は、指導医としての専門医が常勤し、日本リハビリテーション医学会から専門医資格取得に必要な研修施設として、制度発足当初から認定されています。さらに、臨床に密着した研究活動が可能で、獨協医科大学大学院医学研究科博士課程であるリハビリテーション科学講座の社会人大学院生として研修期間も含めて入学して、博士（医学）の取得も確保されています。

また、研修連携施設としては、県内において行政面と地域医療での総合的リハビリテーションを統括している「とちぎリハビリテーションセンター」と地域包括ケアを広範囲に実践している医療法人に属している「リハビリテーション花の舎病院」で構成しています。研修基幹施設と合わせて3施設にて、対象は、小児から高齢者まで、急性期から回復期、地域医療までの統一した濃厚な研修が可能なプログラムが準備されています。

1) 到達目標

ノーマライゼーションの理念に沿って、当然のことですが、安心・安全で、標準的なリハビリテーション医療が提供できる専門医を養成します。

対象は各種の障害です。障害をもっていても人間性は損なわれたいと確信し、社会的統合の実現を目的とする、あらゆる手段を技能として習得することを目標とします。その人の出来ないことを見るのではなく、出来ることを発見することに努め、環境に適合するように訓練するばかりではなく、身近な環境や社会において間をとりもつことも重視する専門医を目指していただきます。

本来、リハビリテーション科が対象とする障害は、(1)脳血管障害・外傷性脳損傷など、(2)脊椎脊髄疾患・脊髄損傷、(3)骨関節疾患・骨折、(4)小児疾患、(5)神経筋疾患、(6)切断、(7)内部障害、(8)その他（廃用症候群、がん、疼痛性疾患など）に分類され、対応範囲は多岐にわたります。また、リハビリテーションは予防も含めて、急性期から速やかに開始するのが基本です。そして、その後も、小児であれば成長や発育に合わせるなど、回復期から維持期、在宅、地域医療として、ライフサイクル上で長期に関わることも普通です。

本プログラムでは、このように、ある障害を予防的側面から長期間支援することと、多くの障害を経験するという量的な側面を兼ねた研修の達成を目標としています。そのために、急性期医療を担っている総合病院である大学病院、その後の回復期リハビ

リハビリテーション病棟、一般病棟、小児医療・療育センター、介護関連施設、更生相談所等の広範囲な機関での研修を提供します。

これらの研修にて、各専攻医は、医師として必要な基本的診療能力やリハビリテーション科領域の専門的診療能力を習得し、より多くの知識・技能・態度と倫理性を備えたプロフェッショナルとしての誇りを持つことを目標としていただきます。

また、各施設では、医療倫理、医療安全、院内感染対策等の研修会が頻回に開催されます。これらの研修会にも積極的に参加し、自身の学習機会として活用することを勧めます。

なお、研修カリキュラムの項目、ならびに、項目ごとの到達目標については、日本リハビリテーション医学会研修カリキュラムに詳細を記載しています。専門医の研修プログラム例とモデルコースについては項目XIを参照してください。

2) 教育ポリシー

研修基幹施設である獨協医科大学病院は、栃木県の、かつて日本有数のおもちゃ工場が林立していた「おもちゃのまち」という東武鉄道宇都宮線のユニークな名称が残っている駅前に位置する、獨協医科大学の大学キャンパスに併設されている大学病院の本院です。病床数は1,167床の地域密着型の特定機能病院です。病院組織上、リハビリテーション科は単独の独立診療科として運営されています。その他、総合周産期母子医療センター、総合的な小児医療を提供するこども医療センター、ドクターヘリを運用する救命救急センター、ガンマナイフ治療も可能な腫瘍センター、心・大血管疾患の治療に特化したハートセンター、リウマチセンター、排泄機能センター、睡眠医療センターなどの診療科を越えた診療体制も構築されており、北関東高速道路の壬生インターチェンジが大学病院の脇にあるため、県内外の遠方からも大勢の患者を受け入れています。

リハビリテーション科はそれら全ての診療に連携して参加していますので、さまざまな症例を経験することが可能です。また、希望者には、これら臨床研修に加えて、関連する臨床に密着した研究活動をとおして、獨協医科大学大学院医学研究科博士課程であるリハビリテーション科学講座の社会人大学院に入学して、専門医研修期間も含めて、診療活動に就労しながらの4年間で、博士（医学）の取得も可能です。

また、研修連携施設である、とちぎリハビリテーションセンターにおいては、栃木県立の施設であるため、身体・知的障害者更生相談所、医療型障害児入所施設（療育センター）、医療型・福祉型児童発達支援センターの機能を有しています。さらに、回復期リハビリテーション病床と小児科と整形外科も含めた一般病棟も運用しています。敷地内には栃木県立肢体不自由特別支援学校も併設しています。これらの機能を活用して、小児療育から障害者福祉行政、一般リハビリテーション病棟、回復期リハビリテーション病棟の研修が可能です。

さらに、研修連携施設であるリハビリテーション花の舎病院が属する医療法人社団友志会の関連機関では、透析施設を有する回復期リハビリテーション病棟、一般病院内でのリハビリテーション科診療、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、デイ・リハビリテーションセンター等での地域に密着した地域医療や障害者・高齢者医療を研修することができます。

以上、研修期間中、リハビリテーション科医として全ての診療科と協力して診療に

参加し、急性期から療育、地域医療までの幅広い、予防も含めた総合リハビリテーションが研修できる研修環境を整備しています。

3) 研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進めます。

専門研修 1 年目(SR1)では、基本的診療能力およびリハビリテーション科基本知識と技能の習得を目標とします。初年度の研修先病院は、専攻医の強い希望や事情がない限りは、研修基幹施設である獨協医科大学病院リハビリテーション科で、幅広いリハビリテーション分野の知識・技術を習得していただきます。

専門研修 2 年目(SR2)では、研修連携施設にて、基本的診療能力の更なる向上に加えて、学会や研究会に積極的に参加して診療スタッフへの指導にも参画してリハビリテーション科での知識・技能の経験を深めていただきます。

専門研修 3 年目(SR3)では、研修状況に合わせて、研修基幹施設と研修連携施設において調整を行い、チーム医療のリーダーシップを涵養して、リハビリテーション科医療を実践できる姿勢・態度を習得しつつ、学会での発表や研究成果の論文作成などを進めていただきます。

4) 研修の週間計画例

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:30-8:55	スタッフミーティング						
9:00-12:00	リハ患者診察 病棟回診						
13:00- 17:15	義肢装具外来 車椅子外来 ボトックス外来 入院患者 カンファレンス						
	リハ患者診察						

5) 専門研修の評価

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価を基本とします。専攻医の医師としての態度についてはリハビリテーションに関わる職種スタッフからの評価が含まれます。また、専攻医研修施設に対する評価も専攻医と指導医が行い、適切な労働環境管理に役立てます。これらの評価については、専攻医にはなんら不利益を蒙ることはないシステムですので、安心して忌憚ないご意見をお寄せください。

専攻医自身の研修評価としては、毎年の 9 月末（中間報告）と 3 月末（年次報告）に、日本リハビリテーション医学会ホームページにある「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成します。それには指導医が評価・講評を加えます。

これらの書類を、専攻医はそれぞれ9月末日と3月末日までに専門医研修プログラム委員会に提出します。

指導責任者は、「専攻医研修実績記録フォーマット」をあらためて印刷して確認後、専門研修プログラム管理委員会に送付することになっています。

6) 修了判定

3年間の研修における年次ごとの評価に基づいて、研修出席日数を確認して専門医認定申請年（3年目あるいはそれ以降）の3月末に研修プログラム統括責任者が、研修プログラム管理委員会における評価後、研修修了を判定します。

専攻医は、専門医認定申請年の4月末日までに「専門研修プログラム修了判定申請書」を専門研修プログラム管理委員会に送付します。その後、無事修了して受け取った研修証明書を使用して、日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行う段取りになります。

7) 研修期間

基本的に研修期間は3年間です。この間、留学や臨床業務のない大学院の期間は研修期間としての取り扱いは不可能です。ただし、出産・育児・疾病・介護・留学等での休止で全研修期間のうち6ヶ月までは、研修要件が満たされていれば研修を延長せず修了と認定されることがあります。

II. 募集定員

1 名

専攻医に対する指導医数は、十分余裕がある状況です。研修連携施設での研修を配慮して限定しました。

III. 研修期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

IV. 募集期間・方法

平成30年10月1日から予定されていますが、獨協医科大学病院ホームページで確認してください。

選考方法についてはXを参照してください。

V. 研修施設

1) 基幹研修施設

獨協医科大学病院リハビリテーション科

(受け入れ数各年次1名)

日本リハビリテーション医学会認定 基幹研修施設

(急性期・総合リハビリテーション、栃木県下都賀郡壬生町)

研修プログラム責任者：古市 照人

(診療部長・主任教授：リハビリテーション科専門医・指導責任者)
指導責任者：古市 照人

(診療部長・主任教授：リハビリテーション科専門医・指導責任者)
指導医：渋谷 健一郎

(外来医長・講師：リハビリテーション科専門医・指導責任者)
鈴木 大雅

(病棟医長・助教：リハビリテーション科専門医・指導責任者)

：

2) 関連研修施設

とちぎリハビリテーションセンター リハビリテーション科

(受け入れ数 1名)

日本リハビリテーション医学会認定 関連研修施設

(回復期・小児リハビリテーション、療育、障害者福祉行政、宇都宮市)

指導責任者：星野 雄一

(とちぎリハビリテーションセンター長)

指導医：船越 政範

(診療副部長：リハビリテーション科専門医・指導責任者)

指導医：鈴木 尚

(医長：リハビリテーション科専門医)

医療法人社団友志会 リハビリテーション花の舎病院 リハビリテーション科

(受け入れ数 1名)

日本リハビリテーション医学会認定 関連研修施設

(回復期リハビリテーション、栃木県野木町)

指導責任者：寺山 修史

(診療部長：リハビリテーション科専門医・指導責任者)

指導医：寺山 修史

(診療部長：リハビリテーション科専門医・指導責任者)

：

3) その他、連携施設で研修可能な関連施設

医療法人社団友志会 石橋総合病院

一般病棟、療養病床、障害者病棟

神経疾患、運動器疾患、内部障害の急性期、回復期、維持期リハビリテーションについて研修が可能。

栃木県下野市石橋 628

担当：山口 圭一 (院長)

医療法人社団友志会 野木病院

一般病床、亜急性期病床、外来リハビリテーション

神経疾患、運動器疾患、内部障害の急性期、回復期、維持期リハビリテーションについて研修が可能。

栃木県下都賀郡野木町友沼 5320-2

担 当：麦原 匡史（院長）

医療法人社団友志会 介護老人保健施設 ひまわり荘

介護老人保健施設、短期入所療養介護

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について、介護スタッフやケアマネジャーとのカンファレンスなどを通じた研修が可能。

栃木県下都賀郡野木町南赤塚 1218-1

担 当：信田 重光（施設長）

医療法人社団友志会 デイ・リハビリテーションセンター イルカゆかい

通所リハビリテーション

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

栃木県下都賀郡野木町南赤塚 1218-1

担 当：信田 重光（施設長）

医療法人社団友志会 介護老人保健施設 けやきの舎

介護老人保健施設、短期入所療養介護

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

茨城県古河市仁連 601

担 当：加藤 士郎（施設長）

医療法人社団友志会 デイ・リハビリテーション くじらゆかい

通所リハビリテーション

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

茨城県古河市仁連 601

担 当：加藤 士郎（施設長）

医療法人社団友志会 介護予防フィットネスリハビリテーション AQUA

介護予防リハビリテーション

介護保険制度の運用および介護予防リハビリテーションについて研修が可能。

栃木県下都賀郡野木町友沼 5320-2

担 当：越沼 秀史（責任者）

医療法人社団友志会 訪問看護ステーションたんぽぽ

訪問リハビリテーション

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

栃木県下都賀郡野木町友沼 5119-12

担 当：鮎澤 みどり（所長）

医療法人駿仁会 介護老人保健施設 夢彩の舎

介護老人保健施設、短期入所療養介護

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

茨城県猿島郡境町若林 2269-1

担 当：高橋 正彦（施設長）

医療法人駿仁会 デイ・リハビリテーションセンター めだかゆかい

通所リハビリテーション

神経疾患、運動器疾患、内部障害の維持期リハビリテーションおよび介護保険制度の理解と運用について研修が可能。

茨城県猿島郡境町若林 2269-1

担 当：高橋 正彦（施設長）

VI. 研修管理組織

1) 獨協医科大学病院（基幹研修施設）獨協医科大学臨床研修センター

臨床研修センターが窓口となり各種医療スタッフの専門制度等の研修を大学組織全体で、横断的に管理・統括する。

2) 獨協医科大学病院（基幹研修施設）リハビリテーション科専門医養成管理委員会

研修基幹施設として、本研修プログラムの全体を管理・統括する。定期的に研修基幹施設と研修連携施設の全体の研修管理委員会を開催し、研修体制とその運用、専攻医の研修進捗状況等について検討する。

3) 専門研修連携施設研修管理委員会

各専門研修連携施設において個別の研修プログラムを管理し、研修体制と専攻医の研修進捗状況について検討する。

VII. 研修中の身分・待遇

1) 基幹研修施設

獨協医科大学病院リハビリテーション科

雇用形態：現・後期研修医（レジデント）と同等に2年間、その後常勤職として採用する。

給 与：年収見込額（卒後3年目）5,000,000円（給与月額308,000円×12か月＋賞与年3回円）

勤務形態：勤務時間（平日）8:50～17:00、（土曜日）8:50～14:00 基本的に週5日勤務、当直有（平均月4回）、週1回兼業可能、休日は日曜、祭日、第3土曜日、年末年始（12/29～1/3）、開学記念日（4/23）

休 暇：

- (1) 年次有給休暇：採用1年目10日、その後随時増加、採用6年目以降は20日
- (2) 夏期休暇：5日

その他、冠婚葬祭時に必要な特別休暇等がある。

社会保険：私学事業団（健康保険・年金）

健康診断：年1回

宿 舎：有（職員寮、宿泊研修施設あり）

専攻医室：有

カンファレンスルーム：有

図書室：有（大学図書館）

1) 関連研修施設

とちぎリハビリテーションセンター

雇用形態：栃木県職員常勤医師として登録

給 与：栃木県職員給与規定による。

勤務形態：8:30-17:15 週休2日 当直有（平均月4回）

休 暇：

- (1) 年次有給休暇：20日（初年度10日）
- (2) 夏期休暇：6日

社会保険：健康保険、共済保険等

健康診断：年2回

宿 舎：要相談

専攻医室：無（医局に専攻医机有、カンファレンスルーム・自習室：有）

医療法人社団友志会 リハビリテーション花の舎病院

雇用形態：常勤医として登録

給 与：院内規定による。

勤務形態：常勤(8:30-17:30、週5日勤務、当直(希望による))

休 暇：

- (1) 年次有給休暇：12日

社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険

健康診断：年1回

宿 舎：無

専攻医室：医局との共有スペース、専攻医机：有

VIII. 研修コース

1年次は、原則として、獨協医科大学病院リハビリテーション科における基本研修を行う。2年次から3年次の前半までは、6カ月単位のローテーションとし、関連研修施設の回復期リハビリテーション病棟ととちぎリハビリテーションセンターとちぎこども療育センターでの研修を行う。回復期リハビリテーション病棟（リハビリテーション花の舎病院）における研修の間に、附属する介護老人保健施設、訪問看護・リハ

ビリテーション、デイ・リハビリテーションでの研修を含める。

例

1年次(SR1)	2年次(SR2)		3年次(SR3)	
通年	前半	後半	前半	後半
獨協医科大学病院 リハ科	回復期 (花の舎病院)	とちぎこども療育センター	回復期(とちぎリハ センター病院)	獨協医科大学病 院リハ科
	とちぎこども療育センター	回復期(とちぎリハ センター病院)	回復期 (花の舎病院)	
	回復期(とちぎリハ センター病院)	回復期 (花の舎病院)	とちぎこども療育センター	

備考

- 1) とちぎリハビリテーションセンターでの研修中に栃木県立障害者総合相談所での研修も行う。
- 2) 月1回の全体勉強会を開催する。
- 3) 月2回の症例記録研修会を開催する。

IX. 各研修施設の研修分野

◎豊富な症例数を経験できる ○必要な症例数を経験できる △研修時期によっては最低限の症例数を経験できない可能性がある ×当院では研修困難

1) 研修基幹施設

獨協医科大学病院リハビリテーション科：総合病院での急性期からの症例を中心に研修することが基本であるが、外来診療も行っているので生活期の症例も経験できる。

リハビリテーション分野	急性期	回復期 (相当期)	生活期
(1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など	◎	○	△
(2) 脊髄損傷、脊髄疾患	◎	○	○
(3) 骨関節疾患、骨折	◎	○	○
(4) 小児疾患		◎	
(5) 神経筋疾患		◎	
(6) 切断	◎	○	○
(7) 内部障害	◎	△	△
(8) その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など)	◎	○	△

2) 研修連携施設

とちぎリハビリテーションセンターリハビリテーション科：回復期の症例と小児リハビリテーション・療育中の症例を研修する。

リハビリテーション分野	急性期	回復期	生活期
(1) 脳血管疾患(脳外傷を含む)	×	◎	○

(2) 脊髄損傷、その他脊髄疾患（二分脊椎など）	×	○	○
(3) 骨関節疾患（関節リウマチ、外傷を含む）	×	△	△
(4) 小児疾患（筋ジストロフィー、脳性麻痺、二分脊椎など）	◎		
(5) 神経・筋疾患	○		
(6) 切断	×	△	△
(7) 呼吸器・循環器疾患	×	×	×
(8) その他（疼痛性疾患、がん、熱傷、等）	×	△	△

リハビリテーション花の舎病院リハビリテーション科：回復期の症例を中心に研修する。その他、法人内の各施設での地域医療現場での研修をする。

リハビリテーション分野	急性期	回復期	生活期
(1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など	×	◎	○
(2) 脊髄損傷、脊髄疾患	×	○	○
(3) 骨関節疾患、骨折	×	○	○
(4) 小児疾患	×		
(5) 神経筋疾患	◎		
(6) 切断	×	△	×
(7) 内部障害	×	△	×
(8) その他（廃用症候群、がん、疼痛性疾患など）	○	○	○

X. 選考方法

研修履歴、履歴書等の書類選考ならびに面接試験により採用を決定します。

面接日時等につきましては、獨協医科大学病院ホームページで確認してください。

場所：獨協医科大学病院

XI. 研修施設紹介

1. 獨協医科大学病院（研修基幹施設）

所在地〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林880 電話 0282-86-1111

特定機能病院、高度救命救急センター、災害拠点病院（基幹災害拠点病院）、エイズ治療拠点病院（エイズ治療ブロック拠点病院）、がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院に指定

疾患別リハビリテーション料施設基準

脳血管疾患等リハビリテーション料	I
運動期リハビリテーション料	I
呼吸器リハビリテーション料	I
心大血管疾患リハビリテーション料	I

リハビリテーション科病床数：13床

当院リハビリテーション科は、特定機能病院の一員として新生児から高齢者まで、また、各種肢体不自由、脳、心・大血管、呼吸器、種々のがん、各種臓器移植など医

療のほぼすべての領域にわたって、各診療科と連携して診療にあたっています。診療対象は、脳卒中、脳腫瘍、外傷性脳損傷、脊髄損傷を含む脊椎脊髄疾患、関節リウマチなど骨関節疾患、低出生体重児などのNICU入院の新生児、発達障害、脳性麻痺、神経筋疾患、切断、呼吸器・循環器疾患、移植も含めた種々の疾患の手術前後など多岐にわたっています。2014年度に新患としてリハビリテーションを実施した新規登録患者数は、脳血管障害・外傷性脳損傷など 777人、脊椎脊髄疾患・脊髄損傷 90人、骨関節疾患・骨折 484人、小児疾患 52人、神経筋疾患 257人、切断 27人、内部疾患（呼吸器疾患）603人、内部障害（循環器疾患）781人、その他（廃用症候群、がん、疼痛性疾患など）234人でした。

2. とちぎリハビリテーションセンター（研修連携施設）

所在地 〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 電話 028-623-6101

診療科：リハビリテーション科・整形外科・小児科・神経内科

回復期リハビリテーション病棟 40床

一般病棟 40床

疾患別リハビリテーション料施設基準

脳血管疾患等リハビリテーション料 I

運動器リハビリテーション料 I

当センター病院は、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の各施設をもつリハビリテーションセンター内のリハビリテーション病院です。リハビリテーション科常勤医2名は2名ともリハビリテーション医学会専門医であり、常勤の神経内科専門医1名と入院患者に関して合同で毎週患者個別のカンファレンスを行っています。病院配属の療法士については、理学療法士19名、作業療法士16名、言語聴覚士10名体制で他の部門にも多数の療法士を配しています。平成24年度からは365日リハビリテーションを開始しています。外来では退院後の患者をPT・OTは1年まで、失語症の患者はSTにて2-3年までフォローを行っています。障害年金現況届や装具に関しては、県内から長期間にわたって通院を続けている患者もいます。脳性麻痺等小児患者の車椅子・座位保持装置に関してはリハビリテーション科で担当しています。また、身体障害者更生相談所業務に関してリハ科の関わりは多く、自立支援医療（更生医療）判定、補装具判定、身体障害者手帳交付において直接・間接的な業務があります。回復期から生活期にかけて小児・脊髄損傷・切断を含めて幅広い疾患の研修を行うことが可能です。

3. 医療法人社団友志会 リハビリテーション花の舎病院（研修連携施設）

所在地 〒329-0112 栃木県下都賀郡野木町南赤塚 1196-1

電話 0280-57-1200

回復期リハビリテーション病棟 114床

回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅱ
休日リハビリテーション充実加算
リハビリテーション充実加算
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
運動期リハビリテーション料Ⅰ
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ

リハビリテーション花の舎病院は栃木県最南端の野木町に位置し回復期リハビリテーションを行う病院として、平成15年4月に開設しました。「関わり合いを持ったときからいつまでも共に生きる。」をモットーに、地域の患者様を中心に急性期病院から回復期リハビリテーションの適応となる患者を早期に受け入れ、可能な限りADLを向上させ、在宅復帰をしていただくことを使命としています。設備としては、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査、トレッドミル、光トポグラフィ、重心動揺計、ドライブシミュレーターなどがあります。また一部壁のないADL室を持ち、とかく室内で閉鎖的になりがちなADL訓練、調理や掃除等の家事動作訓練を開放的な環境で行える利点を生かしています。特殊外来として嚥下外来、装具外来を行っており、当院のみならず他院退院後の患者、施設に通所ないしは入所中の患者への利便性も図っています。

平成24年度の入院患者は約500名。栃木県最南端に位置しているため、県内の患者は約半数であり茨城県、埼玉県など他県の患者も多いのが現状です。疾患別では多い順に脳血管障害、運動器疾患(大腿骨頸部骨折、脊髄損傷等)、廃用症候群(パーキンソン病、多発性硬化症、肺炎後等)であり、在宅復帰率は80%を超えています。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は約80名であり、日曜・祭日・年末年始を含め365日途切れることのないリハビリテーションを提供しています。また、地域連携クリティカルパス等を通して、紹介元の急性期病院及び退院後の維持期施設との連携を強化しています。

常勤医師は現在6名で、そのうち1名は日本リハビリテーション科専門医・指導責任者の資格を有しています。また、関連施設には計79名の療法士がおり、急性期病院(2施設)では急性期疾患のリハビリテーション、老人保健施設(3施設)では維持期および在宅復帰の準備施設としてのリハビリテーション、通所リハビリテーション(3施設)・訪問看護ステーション(2施設)・介護予防通所リハビリテーション(3施設)では維持期リハビリテーションをそれぞれ行っています。

⋮

XI. 研修プログラム・モデルコース
例

1年次(SR1)	2年次(SR2)		3年次(SR3)	
通年	前半	後半	前半	後半
獨協医科大学病院 リハ科	回復期 (花の舎病院)	とちぎこども療育センター	回復期(とちぎリハ センター病院)	獨協医科大学病 院リハ科
	とちぎこども療育センター	回復期(とちぎリハ センター病院)	回復期 (花の舎病院)	
	回復期(とちぎリハ センター病院)	回復期(花の舎病 院)	とちぎこども療育センター	